

No. 7 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和7年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		所管部局 室・課等	文化スポーツ部 スポーツ振興課
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 平井 省三
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年8月1日公益財団法人に移行)		事務所の所在地	〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ一丁目10番1号
			電話番号	019-641-1127 (代)
			HPアドレス	https://iwate-sposhin.jp/
資(基)本金等	10,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円	100.0%
設立目的	生涯を通ずる体育・スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。			
事業内容	1 公益目的事業 生涯スポーツの振興及び青少年の健全育成に関する事業 2 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
常勤役員の状況	合計	5 名	うち県現職	1 名
	平均年収 ※	6,636 千円	平均年齢 ※	60.2 才
常勤職員の状況	合計	44 名	うち県派遣	17 名
	平均年収 ※	4,169 千円	平均年齢 ※	53.3 才

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	スポーツ・レクリエーション活動への参加促進やスポーツ愛好者の拡大等に取り組むことにより、生涯スポーツの振興を図り、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に貢献するものである。
2	県立青少年の家の特色を生かした自然体験活動、文化・スポーツ体験活動を提供することにより、豊かな体験活動の充実に貢献するものである。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

スポーツ・レクリエーション振興のためには、幅広い分野の専門知識を有する人材が必要である。総合型地域スポーツクラブ等においては、活動内容及び範囲が限定されることや、安定した経営基盤の確保に課題がある。当該法人は、これまでに培った各競技団体等とのネットワークや事業実施、施設管理に係るノウハウにより、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

当該法人は、専門的な知識と能力を有する人材を活用することで、スポーツ・レクリエーション振興のため幼児から高齢者までの多様な年代に向け、質の高い事業を提供している。 また、各種競技団体、関係機関、市町村等とのネットワークが構築されていること、これまでの事業実施や施設管理に係る実績を有することから、効率的に業務を推進するとともに、職員配置及び会計の分野において、弾力的な運用が可能であり、機動性及び効率性の観点から、県直営よりも優位性が認められる。
--

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

当該法人は、専門的な知識と能力を有する人材を活用することで、幼児から高齢者までの多様な年代に向けて質の高い事業を提供しており、若年期から高齢期までのライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実に貢献していることから、県は、当該法人が展開する事業について、より効果的なものになるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指します。
--

Ⅱ 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	県営スポーツ施設利用者の確保	① スポーツ施設利用者数 630,000人	654,137人	640,000人	650,000人
取組内容	指定管理する体育施設6施設の快適な利用環境の維持に努めるとともに、施設設備が老朽化していることから安全の確保に配慮した施設管理を行いました。 利用者数は、県営運動公園陸上競技場が第2種更新工事のため8月中旬から3月まで休場したことから、昨年度比約4万2千人減少しました。 県営体育施設を利用して県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりを進めるため、生涯スポーツの振興に関する県からの受託事業10事業、自主事業等36事業、合計46事業を実施しました。				
課題	施設が全般的に老朽化し、施設の利用に支障が出ており、施設設備の修繕、更新が必要です。 少子高齢化が進展しており、利用者を確保するためには、幅広い年代がスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を提供していく必要があります。				
2	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	青少年の家利用者数の確保	① 青少年の家利用者数 77,000人	89,845人	77,000人	77,000人
取組内容	指定管理する3施設の快適な利用環境の維持に努めるとともに、施設設備が老朽化していることから安全の確保に配慮した施設管理を行いました。利用者数は、コロナ禍の落ち込みから回復してきており、昨年比3,801人（4.4%）増加しました。 青少年の家3施設において、児童生徒の体験学習等の受け入れや青少年の健全育成に関する県からの受託事業37事業、自主事業16事業、合計53事業を実施しました。				
課題	施設が全般的に老朽化し、設備の故障による受入制限が発生するなど、利用に支障が出ており、施設設備の修繕、更新が必要です。 冷房設備がないことから、近年の猛暑など、特に夏場の宿泊利用に支障が出ており、利用環境の改善を図る必要があります。 各施設の立地特性を活かした魅力的な体験プログラムの提供や、学校や地域との連携・協働により、参加者の確保を図る必要があります。				
3	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	生涯スポーツ振興のための各種事業の実施	① 参加者数 32,000人	68,534人	34,500人	37,000人
取組内容	県営体育施設等において、生涯スポーツの振興に関する県からの受託事業10事業、自主事業等49事業、合計59事業を実施しました。 県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境づくりを進めるため、イベント型事業や、子どもから大人まで気軽に参加できる体験型事業などを開催しました。 特に、「スポーツフェスティバル2024」は、体験エリアの拡大や著名なアスリートの参加が得られたことにより、参加者数が約4千人増加しました。				
課題	参加者にとって魅力的なイベントの開催や子どもから高齢者まで、各年代に合わせた多様なプログラムを提供するとともに、提供体制の充実を図る必要があります。				
4	事業目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	青少年健全育成のための各種事業の実施	① 参加者数 5,700人	16,347人	5,900人	6,100人
取組内容	青少年の家3施設及び野外活動センターにおいて、児童生徒の体験学習等の受け入れや青少年の健全育成に関する県からの受託事業52事業、自主事業16事業、合計68事業を実施しました。 事業実施に当たっては、施設周辺の自然環境など、各施設の特徴を活かした体験型プログラムを実施しました。 HP、SNSのほか、学校訪問や関係団体への開催案内などの広報活動を実施し、利用促進を図りました。				
課題	各施設の立地特性を活かした事業の企画など、利用者にとって魅力的な体験プログラムを提供するとともに、少子化により児童・生徒が減少していることから、学校や地域との連携・協働により、参加者を確保していく必要があります。				

Ⅱ 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	職員の資質向上	① 職場研修受講者数 80人 ② 外部派遣者数 50人	53人 79人	80人 50人	80人 50人
取組内容	施設利用者への良質なサービスを提供するため、職員の資質向上のための研修の実施や資格取得の促進に努めました。職員研修や資格取得については、基本方針を策定し計画的に取り組んでおり、合計では目標を上回る研修機会を確保しました。				
課題	引き続き、施設運営に関する資格取得に計画的に取り組む、職員の資質向上を図っていく必要があります。				
2	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	利用料収入の確保	① 利用料収入 86,000千円	84,031千円	86,500千円	87,000千円
取組内容	県営運動公園は、陸上競技場が第2種更新工事のため8月中旬から3月まで休場したことから減収となりましたが、全施設の合計では、利用料金の改定により、昨年度比約186万円の増収となりました。 県民ゴルフ場については、インターネット予約の拡大やゴルフ練習場、近隣宿泊施設との連携、定例コンペや企業協賛コンペの開催など、利用者の確保に努めましたが、利用者が伸びず目標には届きませんでした。				
課題	県民ゴルフ場については、様々な利用促進策を講じ、利用者の確保に努めていますが、利用者の低迷が続いています。				
3	経営改善目標	目標値《令和6年度》	実績	《令和7年度》	《令和8年度》
	収益事業の収支差額の確保	① 当期一般正味財産増減額 2,400千円	1,661千円	2,500千円	2,600千円
取組内容	県民ゴルフ場の利用料が収益事業の約7割を占めており、様々な利用促進策を講じ、利用者の確保に努めていますが、利用者の低迷が続いていることから、目標には届きませんでした。				
課題	ゴルフ場利用者が減少傾向にあることから、県民ゴルフ場の認知度の向上を図り、利用者の確保を図る必要があります。 光熱水費や資材費などが上昇しており、収支差額を押し下げる要因となっていることから、効率的な運営と利用料金収入の確保を図る必要があります。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	5	1	2	2	5	1	2	2	5	1	2	2
非常勤	6		2	4	6		2	4	6		2	4
計	11	1	4	6	11	1	4	6	11	1	4	6

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

		令和5年度				令和6年度				令和7年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	6	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	6	1 (1)
	一般職	43	13	20	10		43	13	20	10		38	13
	小計	49	14	21	11	3	49	14	21	11	3	44	14
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職	38			38		36			36		42	
	小計	38			38		36			36		42	
計		87	14	21	11	41	85	14	21	11	39	86	14

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和5年度 20人

令和6年度 20人

令和7年度 16人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和7年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
常勤	管理職					2	4	6
	プロパー					1		1
	県派遣					1		1
	県OB						1	1
	その他						3	3
	一般職		1	9	11	5	12	38
	プロパー		1	6	1	2	3	13
	県派遣			3	10	3		16
	県OB						8	8
	その他						1	1
計			1	9	11	7	16	44

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員（理事9人・監事2人）について、増減はありません。

職員総数は、育休代替職員の採用により1名増となっています。

また、派遣職員の減や退職者を非常勤職員で補充したこと等により、常勤職員が5名減、非常勤職員が6名増となっています。

〔県の関与の状況について〕

令和7年度は、県派遣職員が21人から17人へと4名減となりました。うち3名分は、事業団が有期雇用職員の採用等により補充を行いました。

〔職員の年齢構成について〕

県OB職員が多いため60代の職員が多くなっており、30代、40代の職員が各年代とも10名程度いるものの、若年層が薄い状況です。

Ⅳ 財務の状況

【社団・財団】

(単位：千円)					
区分		令和４年度	令和５年度	令和６年度	増減(令６-令５)
貸借対照表	資産	407,691	364,246	341,335	▲ 22,911
	流動資産	155,029	129,557	102,113	▲ 27,444
	うち現預金	82,200	70,468	39,895	▲ 30,573
	うち有価証券	0	0	0	0
	固定資産	252,662	234,689	239,222	4,533
	基本財産	10,000	10,000	10,000	0
	うち投資有価証券	10,000	10,000	10,000	0
	特定資産	228,449	215,872	223,008	7,136
	うち投資有価証券	100,000	100,000	100,000	0
	その他固定資産	14,213	8,817	6,214	▲ 2,603
	うち投資有価証券	0	0	0	0
	負債	188,664	150,649	131,830	▲ 18,819
	流動負債	108,379	87,924	64,572	▲ 23,352
	うち有利子負債	0	0	0	0
	固定負債	80,285	62,725	67,258	4,533
	うち有利子負債	0	0	0	0
	正味財産	219,027	213,597	209,505	▲ 4,092
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
	一般正味財産	209,027	203,597	199,505	▲ 4,092
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	増減(令６-令５)
正味財産増減計算書	経常収益	873,169	796,817	799,717	2,900
	経常費用	879,911	802,312	803,467	1,155
	事業費	842,588	765,336	770,059	4,723
	うち人件費	352,602	317,474	330,825	13,351
	うち支払利息	0	0	0	0
	管理費	37,323	36,976	33,408	▲ 3,568
	うち人件費	32,637	32,251	28,579	▲ 3,672
	評価損益等増減額	0	0	0	0
	当期経常増減額	▲ 6,742	▲ 5,495	▲ 3,750	1,745
	経常外収益	0	437	0	▲ 437
	経常外費用	0	30	0	▲ 30
	当期経常外増減額	0	407	0	▲ 407
	法人税、住民税及び事業税	342	342	342	0
	当期一般正味財産増減額	▲ 7,084	▲ 5,430	▲ 4,092	1,338
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	正味財産期末残高	219,027	213,597	209,505	▲ 4,092
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	増減(令６-令５)
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0
	短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0	0
	短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0	0
	損失補償（残高）	0	0	0	0
	補助金（運営費）	0	0	0	0
	補助金（事業費）	0	0	0	0
	委託料（指定管理料除く）	146,040	143,818	158,067	14,249
	指定管理料	612,255	546,401	532,784	▲ 13,617
	その他	0	0	0	0
			令和４年度	令和５年度	令和６年度
財務指標	自己資本比率（％）	53.7	58.6	61.4	2.8
	流動比率（％）	143.0	147.4	158.1	10.7
	有利子負債依存度（％）	0.0	0.0	0.0	0.0
	管理費率（％）	4.2	4.6	4.1	▲ 0.5
	人件費比率（％）	43.7	43.6	44.7	1.1
	独立採算度（％）	99.2	99.3	99.5	0.2
	総資本当期経常増減率（％）	▲ 3.1	▲ 2.6	▲ 1.8	0.8
			令和４年度	令和５年度	令和６年度
財務評価		B	B	B	A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕 県からの指定管理料収益は減となりましたが、事業受託収益や利用料金収益の増等により、経常収益は2,900千円増加しました。経常費用は、委託費の増等により、1,155千円増加しました。当期一般正味財産増減額は、前年度より収支は改善しましたが、4,092千円のマイナスとなりました。	
〔県の財政的関与について〕 県立の10施設の指定管理料が経常収益の約7割を占めています。生涯スポーツの振興や青少年の健全育成等に係る県からの業務委託料を含めると、県からの委託料が経常収益の9割弱を占めています。	
〔財務指標・財務評価について〕 流動資産が減少したものの、未払い金の減少などにより、流動負債も減少したため、流動比率は10.7ポイント増加しました。 当期経常増減額は8期連続のマイナスとなりましたが、マイナス幅が昨年度より縮小したことから、総資本当期経常増減率は0.8ポイント改善しました。	

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	「岩手県民計画」に掲げる施策の推進方策等に基づき、生涯スポーツの振興と青少年の健全育成を図るため、本事業団では、県からの受託事業として、生涯スポーツ振興事業や県立社会教育施設における研修事業を実施するとともに、県営体育施設及び県立都市公園、県立社会教育施設の指定管理業務を通じ、県と一体となった施策の推進に取り組んでいます。
所管部局	利用者の安心・安全の確保に努めながら、生涯スポーツ振興事業や県立社会教育施設における研修事業に取り組んでおり、指定管理についても、スポーツ施設及び青少年の家の令和6年度利用者数は、計画の目標値を上回っており、県の施策に貢献していると認められる。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	昭和60年の財団設立から長年に亘り築き上げてきた市町村や各競技団体等との信頼関係を基盤として、生涯スポーツの振興や青少年の健全育成に取り組んでいます。 さらに、長年の業務を通じた確実な施設管理のノウハウを蓄積しているほか、各種の資格や経歴、知識を有する職員を有するなど、他の民間団体が代替するのは困難です。
所管部局	スポーツ振興にあつては、総合的にスポーツに関わる団体であることから、法人の持つ各種競技団体等とのネットワークや事業を遂行する人的資源とノウハウを持つこと、青少年の健全育成にあつては、小中学校等の教育機関とのネットワークを持つことから、他の民間団体より効果的な事業実施が見込まれる。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	事業団では、中期経営計画の目標達成に向けて、各施設毎の重点取組方針を定め、施設長会議を定期的に行い、取組状況の確認や課題の共有を図っています。 良質なサービスの提供に向けて、職員研修の実施や各種資格の取得支援を通じ職員の育成を図っており、その成果を施設運営や事業実施に活かしています。 毎年度、事務局長と各施設の職員との面談を実施し、個々の職員の適性等にに応じた人材の活用や労働環境の改善に努めています。
所管部局	各施設の状況や、職員の実情等を把握しながら、マネジメントを行っているほか、各種研修の機会の確保や各種資格取得支援を通じた職員の育成に努めている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	内部統制を確実に実施するため、各施設毎に毎月コンプライアンスの日を設けて、所属長訓示や職員発表等を実施するほか、施設長会議で実施状況を共有するなど、取組の徹底を図っています。 理事会や評議員会において財団運営について意見をいただくほか、監事による監査や、県担当課による実地検査、税理士事務所による指導など、複数のチェック体制を構築しています。
所管部局	コンプライアンスの日を定めて意識啓発を適切に行っている。 令和5年度に職員による不祥事が発生したことから、一層のコンプライアンス意識及び再発防止対策（現金取扱を複数職員で確認）について徹底している。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	研修や資格取得により職員の資質向上に努めており、利用者アンケートを行い、事業満足度や意見、要望を把握し、結果を事業の実施内容や運営方法の改善に反映させています。 県の指定管理料と業務委託料が主な収入ですが、HPやSNS、広報紙などを活用した事業の周知等により利用促進を図るなど、利用料収入の確保に取り組み、経費節減の取組と合わせて経営改善に努めています。
所管部局	施設の維持、修繕による施設環境の整備や接遇などの職員対応の徹底のほか、資格取得や研修実施による指導力の向上に努めており、利用者の満足度につながっていると推察される。しかし、収益事業の7割を占める県民ゴルフ場の利用料が、ゴルフ場利用者の減少もあり目標値に届かず、一般正味財産増減額は△4,092千円となった。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県派遣職員については、県出資法人の適正な運営を支援し、県との連携を強め、スポーツ振興施策及び青少年の健全育成を効果的に実施するため、法人の要請を受けて派遣しているものであり、指定管理業務と明確に区分し、指定管理者選定に係る公平性に配慮しながら行っている。今後も引き続き、従事業務の実態に留意し、必要性を十分考慮した上で、適切な範囲での派遣人数、人件費負担を行うこととしている。
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	・公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団が保有する文書等の開示等に関する要領に基づき情報公開に対応しています。 ・事業団ホームページにより、事業計画や事業報告、予算、決算、理事会、評議員会の議事録等の基本情報を公開しています。
所管部局	法人の基本情報については、法人のホームページ等により適切に公開されている。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	1 当期一般正味財産増減額は▲4,092千円と赤字ですが、前年度と比較して1,338千円改善し、赤字幅は縮小しているところですが。経営管理目標の達成率が低いことから、目標達成に向けて取り組む必要があります。 2 現行の中期経営計画が令和8年度に最終年度を迎えることから、次期計画の策定に向けて、社会情勢の変化を踏まえた中長期的な課題を明らかにしたうえで、検討を行っていく必要があります。
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、法人の経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。 2 法人に対して県職員17名を派遣しており、県の関与については適正性が常に確保されることが必要であることから、県の関与の必要性及び妥当性を十分検討した上で職員派遣を行う必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和5年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から令和6年度以降の経営目標及び事業目標の目標値及び収支計画等の見直しの検討を進め、検討結果に応じた計画に変更する必要があります。 なお、計画の見直しにあたっては、策定時から現在までの状況の変化などを踏まえ、改めて課題を整理した上で、検討を十分に行う必要があります。	実施済	令和5年3月に策定した中期経営計画は、コロナ禍で大きく落ち込んだ利用者数や利用料金収入が一定程度回復することを見込んで目標値を設定しています。 検討の結果、令和5年度は、利用者数は目標値を上回るものの、利用料金収入は目標値に達しない見込であったことや、翌年度以降、段階的に利用者数、利用料金収入が伸びていく計画としていることなどから、引き続き、現行計画の目標の達成に取り組むこととしました。 なお、収支計画については、県からの委託料や利用料金収入の見込等を踏まえ計画を見直しました。	令和5年度
所管部局	令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和6年3月に見直しを実施しているが、既にポストコロナを見据えた目標値であることから、変更は行わない。 ※県北青少年の家のスケート場利用者数を未計上であったことによる目標値の変更は有り。	実施済	管理施設の老朽化に加え、燃料費をはじめとする物価高騰等により厳しい経営状況にはあるが、県からの委託料や利用料金収入等の見直しを行いながら、正味財産増減計算書の見直しを行った。	令和5年度

【令和6年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	令和5年度の財務状況は、当期一般正味財産増減額は▲5,430千円と赤字が継続しており、経営改善目標の達成率も低調であることから、今後の経営改善に向けて、目標達成率の改善又は目標の見直し、赤字縮小又は黒字化に取り組む必要があります。	実施済	収支の改善に向け、利用料金の引上げや経費節減などの効率的な運営に取り組み、令和6年度の当期経常増減額は、昨年度に比べ、約174万円改善しました。 なお、県の指定管理料が昨年度に比べ大幅に減額となった影響により、当期一般正味財産増減額は赤字となり、黒字化には至りませんでした。	令和6年度
所管部局	今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、経営改善に向けた取組に積極的に関与する必要があります。	実施済	管理施設の老朽化に加え、燃料費をはじめとする物価高騰等により厳しい経営状況にはあるが、県からの委託料や利用料金収入等の見直しを行いながら、正味財産増減計算書の見直しを行った結果、令和6年度の当期経常増減額は、昨年度に比べ、約174万円改善しました。	令和6年度